

KYOのあけぼのプラン(第3次)

後期施策(概要)

—京都府男女共同参画計画—

誰もがさまざまな活動に参画し、
輝くことができる社会をめざして

平成28～32年度



男女共同参画社会とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会です。

京都府では、「KYOのあけぼのプラン（第3次）」に基づき取組を進めてきました。この度、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、施策の見直しを行い、「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて施策を推進していきます。

京都府における男女共同参画の推進（体系図）

男女共同社会基本法（平成11年6月施行）

京都府男女共同参画推進条例（平成16年4月施行）

KYOのあけぼのプラン（第3次）（対象期間：平成23～32年度）

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第3次）
(対象期間:平成26～30年度)

女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
(平成27年9月施行)

国の第4次男女共同参画基本計画
(平成27年12月閣議決定)

後期施策（対象期間：平成28～32年度）

- 政策目的を明確化し、効果的な計画の推進を図るため、大分類となる3つの政策領域を設定
- 10の重点分野に加え、「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」を新設し、計11分野の構成

I あらゆる分野における女性の活躍

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

II 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現

- 6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 7 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 8 生涯を通じた男女の健康支援

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立【新規】

重 点 分 野

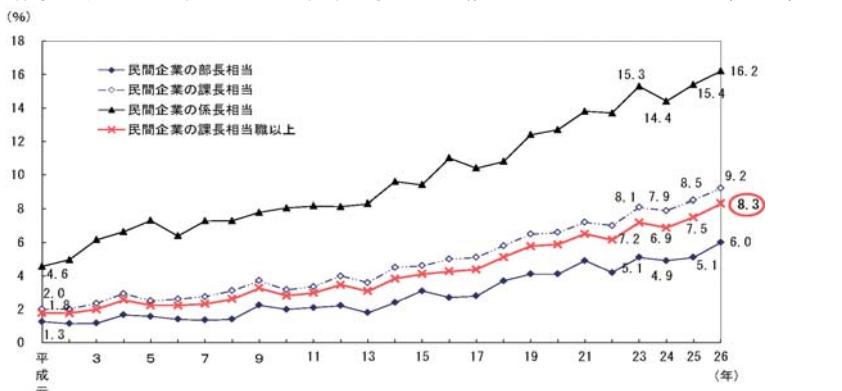
- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 6 男性の課題に対応した男女共同参画の推進
- 7 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 8 多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
- 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 10 生涯を通じた男女の健康支援

施策見直しの視点

社会情勢の変化(主な課題)

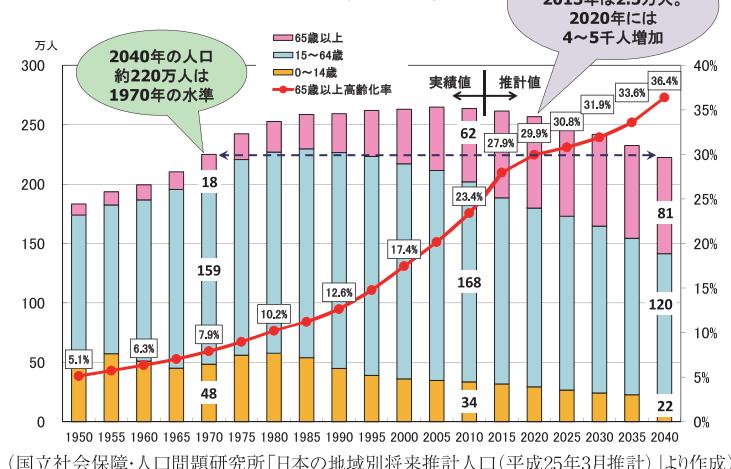
▶ 様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画は、長期的に上昇傾向ですが、依然として低い水準です。

◎ 民間企業の管理職に占める女性割合の推移(企業規模100人以上)(全国)



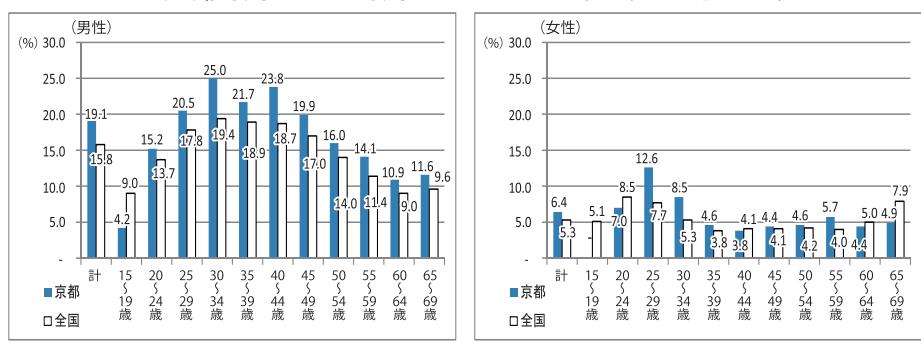
▶ 京都府の将来推計人口は今後急速に減少を続け高齢化も進む見込みであり、この状況が続ければ、将来にわたり活力ある京都の維持が困難です。

◎ 将来人口と高齢化(京都府)



▶ 共働き世帯が増加する中、京都府の週60時間以上働く者の割合は全国平均を上回っており、男性の家事・子育て・介護等への参画を困難にし、女性の仕事と生活の両立も困難にしています。

◎ 労働時間が週60時間以上の雇用者割合(京都府・全国)



*1「京都府地域創生戦略」 京都が持つ悠久の歴史や伝統などの魅力的な資源や資産にさらに磨きをかけ、京都ならではの「文化創生」をめざす戦略を策定(平成27年10月策定)

*2「京都府少子化対策条例」 結婚から子育てまでの切れ目のない支援とその仕組みづくりを社会全体で進め、家庭を持ち、子どもを生み育てたいとの願いが叶えられる社会の実現を目的として制定(平成27年12月制定)

施策の方向性

▶ 女性の参画拡大・人材育成を促します。

▶ 京都府地域創生戦略(※1)及び京都府少子化対策条例(※2)に基づき、男女が希望に応じて、安心して結婚・出産・子育て・介護ができる地域社会を実現します。

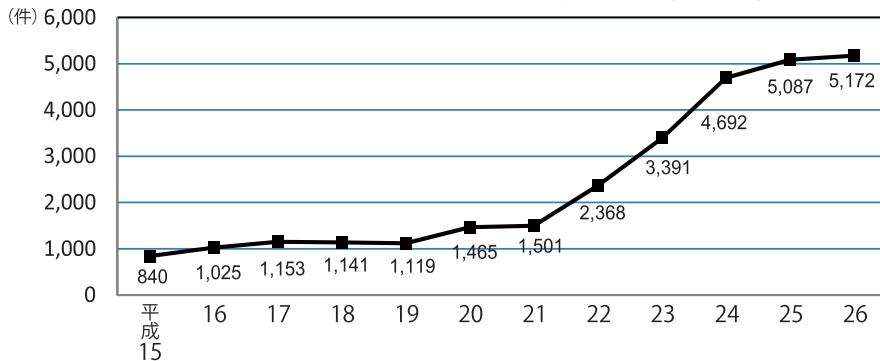
▶ 働き方の見直しを推進するとともに、男性の家事・育児・介護等への一層の参画を促進します。

社会情勢の変化(主な課題)

施策の方向性

- ▶ 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は増加しています。また、SNS等インターネットを経由した交際相手からの暴力、性犯罪、売・買春等、女性に対する暴力が多様化しています。

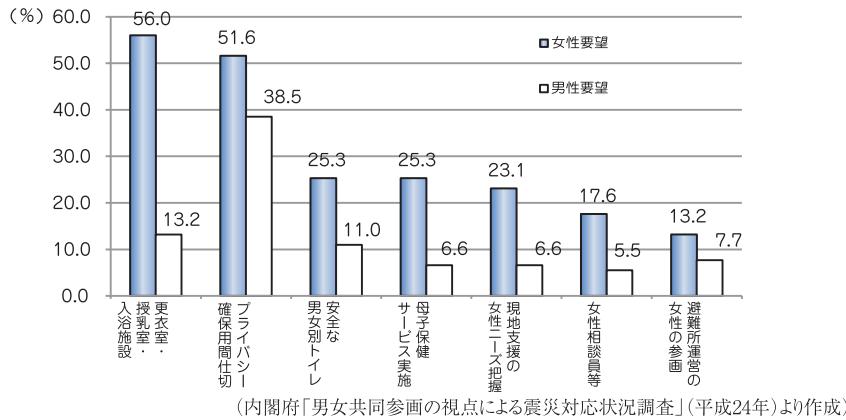
◎ 配偶者暴力相談支援センターの相談件数(京都府)



[京都府資料より作成(京都府内の配偶者暴力相談支援センター:京都府家庭支援総合センター、京都府南部・北部家庭支援センター及び京都市DV相談支援センター)]

- ▶ 東日本大震災時に物資の備蓄・提供や避難所の運営等において、女性の視点に立った対応に課題が見られ、防災・復興における政策・方針決定過程への女性の参画や施策への男女共同参画視点の反映の重要性が認識されました。

◎ 避難所における男女別要望(東日本大震災 被災3県)



- ▶ 女性に対する暴力の多様化に対応しつつ、暴力の根絶に向けた取組を強化します。

- ▶ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制を確立します。

主な重点的取組

I あらゆる分野における女性の活躍

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- 京都府庁の女性職員の積極的な採用・育成・登用拡大を図ります。
- 女性警察官が24時間対応できる「平安なでしこ交番」の運用を促進します。
- 中小企業の事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）の策定を促進します。



2 家庭・地域における男女共同参画の推進



- 地域の若年者や専業主婦等の意見を聴く仕組みをつくります。
- 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築や取組への支援を実施します。
- 全ての市町村において男女共同参画計画、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定を働きかけます。

3 働く場における男女共同参画の推進

- 京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて女性の再就職を支援するとともに、職業訓練・JPカレッジにより就業力の向上を図ります。
- 企業へのハラスメント防止対策を実施します。
- 女性の起業・NPO活動への参画促進、女性農業者が就業しやすい環境整備に向けた取組を支援します。



4 仕事と生活の調和の推進

- 「京都働き方改革推進戦略会議」（構成：京都労働局・京都府・京都市・連合京都・京都経営者協会）による働き方の見直しに向けた企業への働きかけを行います。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境整備を促進します。
- 介護しながら働き続けられる職場の環境整備を促進します。

5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

- 男性の家事・育児・介護等への一層の参画を図る意識改革のための啓発を強化します。
- 育児休業等を理由とする男性に対する不利益取扱いをなくすためのハラスメント防止対策を実施します。



II 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現

6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- 生活困窮者の状況に応じ、自立を促進するための包括的・継続的支援を実施します。
- ひとり親家庭の実情に応じ、自立に向けた学び直し支援及び就職支援、貧困等が世代を超えて連鎖することを断ち切るための子どもへの生活支援及び学習支援を実施します。



7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- D V被害者自身や周囲の人々の被害への気づきを促し、地域における身近な相談から被害者や子どもの保護・社会的自立までの切れ目のない支援を実施します。
- 警察によるD Vやストーカー等被害者の24時間の安全保護対策を実施します。
- 「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（愛称：京都S ARA（サラ））」による性被害支援の関係機関が連携した被害直後から中長期にわたる総合的支援を実施します。

京都性暴力被害者ワンストップ
相談支援センター

京都 **SARA**
(Sexual Assault Recovery Associate)
“性暴力被害から回復する仲間”の頭文字です。

8 生涯を通じた男女の健康支援

- 産前・産後ケア専門員・訪問支援員の養成など、妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援を実施します。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の環境整備を促進します。（再掲）

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- インターンシップや職場体験など、「京都府若者の就職等の支援に関する条例」（※3）に基づきキャリア教育等を推進します。
- 児童生徒・保護者・教員等に対する理工系分野への女性参画の理解促進等、個性や能力に応じた多様な職業選択を推進します。

※3 「京都府若者の就職等の支援に関する条例」

若者の雇用の安定と職業能力の向上を図り、若者が希望や能力に応じた職業に就き、能力を発揮できるようにすることによって、若者の福祉の増進、社会や経済の発展につながることを目指して制定（平成27年7月施行）

10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

- 「京都府少子化対策条例」に基づき、社会全体で進める結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。
- 男女がともに仕事と家庭に関する責任を担えるよう、地域のニーズに応じた子育て・介護の支援基盤整備を推進します。
- 子育てと職業訓練や研究活動等の両立など、既存制度では対応できない新たな保育ニーズに対応していきます。

11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- 京都府・市町村防災会議における女性委員の登用拡大、消防団への女性の入団・活躍を促進します。
- 男女共同参画の視点による避難所運営、心身回復に向けた相談サポーター養成等の防災・復興に向けた体制づくりを推進します。



計画を推進するために

- 京都府の組織内での横断的な施策調整、京都府男女共同参画センターと連動した事業展開、国・他府県・市町村との効果的・効率的な連携と役割分担、地域の多様な団体との連携・協働を進めます。
- 女性の登用やワーク・ライフ・バランスの推進に京都府が率先して取り組みます。
- 20項目の数値目標を設定し、施策の客観的な評価や効果の把握に努めます。



数値目標

政策領域	分野	番号	項目名	目標値 (32年度)	基準値	
					年度	数値
あらゆる分野における女性の活躍	政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	1	府の女性管理職員比率(課長級以上)	17%(31年度)	27	11.6%
		2	府の審議会等委員に占める女性比率 (職務指定委員含む)	40%	26	37.7%
		3	企業の役職者の女性比率 (府内の労働者30人～300人の企業)	係長相当職 27% 課長相当職 16%	27	係長相当職 19.3% 課長相当職 10.7%
	家庭・地域における男女共同参画の推進	4	女性の活躍を後押しするプラットフォームで新たに企画された事業数(累計)	30事業	27	6事業
		5	地域力ビジネスの創出数(年間)	50件	27	50件
		6	男女共同参画計画を策定した市町村割合	100%	27	76.9%
	働く場における男女共同参画の推進	7	マザーズジョブカフェでの相談者のうち、就職した人数(年間)	1,200人	26	1,078人
		8	農林女子ネットワーク加入者数(累計)	150人	—	—
	仕事と生活の調和の推進	9	労働時間が週60時間以上の男性の割合	15%(29年)	24	19.1%
		10	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数(累計)	500社	26	205社
多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現	男性の課題に対応した男女共同参画の推進	11	府男性職員の育児休業取得率	15%(31年度)	26	5.3%
			配偶者出産休暇等の男性の育児のための特別休暇(8日間)の完全取得	8日(31年度)	26	3.2日
			民間企業における男性の育児休業取得率	13%	21	1.28%
	貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	12	生活困窮者自立支援制度による就職者数(年間)	2,040人	—	—
	女性に対するあらゆる暴力の根絶	13	DV被害者のうち、社会的自立に向けた生活を始めた人の割合	50%	26	48%
	生涯を通じた男女の健康支援	14	産後ケア専門員による支援者数(累計)	5,400人	—	—
	男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実	15	男女共同参画の視点を盛り込んだ人権教育関係資料を活用して人権学習や教職員研修等を実施している府立高等学校の割合	100%	26	87.0%
		16	大学における中小企業理解促進のための講座、企業見学会、職場体験への参加学生数(年間)	500人	27	500人
男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実	17	保育所の待機児童数	0人	26	11人
		18	子育て支援コンダクターによる支援者数(年間)	14,400人	26	720人
	男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立	19	京都府防災会議の委員に占める女性比率 (職務指定委員除く)	30%	27	25%
		20	女性委員がいる市町村防災会議の割合	100%	27	76.9%

京都府府民生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入

電話 075-414-4291 FAX 075-414-4293 E-mail danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp